

24時間地域巡回型訪問サービスの基本的な考え方

【最終的な目標】

「単身・重度の要介護者」であっても、在宅を中心とする住み慣れた地域で、尊厳と個性が尊重された生活を継続することができるような社会環境の整備。

- 本サービスは、在宅の要介護高齢者の日常生活を支えるために必要な介護・看護サービスを、包括的かつ継続的に提供するものであり、「地域包括ケア」の仕組みを支える基礎的なサービスとして位置付けられるものである。
- 本サービスは、適切なアセスメントとマネジメントに基づいて、介護サービスと看護サービスが連携を図りつつ、「短時間の定期訪問」、「随時の対応」といった手段を適宜・適切に組み合わせて、1日複数回、「必要なタイミング」で「必要な量と内容」のケアを一体的に提供する「まったく新しいサービス類型」である。

< 24時間地域巡回型訪問サービスの基本コンセプト >

①一日複数回の定期訪問と継続的アセスメントを前提としたサービス

> 一日複数回の定期訪問によるサービス提供を行い、在宅生活を包括的に支えるとともに、利用者の心身の状況について介護・看護の視点から継続的にアセスメントを行う。

②短時間ケア等、時間に制約されない柔軟なサービス提供

> 継続的なアセスメントに基づき、施設におけるケアと同様、利用者の心身の状況に応じて、提供時間の長さやタイミングを柔軟に変更しながら必要なサービスを提供する。

③「随時の対応」を加えた「安心」サービス

> 一日複数回の定期訪問に加え、利用者からのコールを受けた場合に、利用者の心身の状況等を踏まえコール内容を総合的かつ的確に判断し、必要な対応を行うことにより在宅生活の安心感を提供する。

④24時間の対応

> 日中帯を中心に定期訪問サービス提供を行い、起床から就寝までの在宅生活を包括的に支えるとともに、発生頻度は少ないながらも確実に存在する深夜帯のニーズに対応するため、24時間の対応体制を確保する。

⑤介護サービスと看護サービスの一体的提供

> 在宅生活を包括的かつ継続的に支える観点から、利用者の看護ニーズに対応するため、介護・看護サービスを一体的に提供する。

※24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会報告書【概要】（平成 23年 2月 25日）より

定期巡回・随時対応サービスは、4つの機能を有しています。その機能が有機的に一体となって、一人ひとりの利用者にとって効果的にサービスを提供します。

① 定期巡回サービス

訪問介護員等が、定期的に利用者の居宅を巡回して日常生活上の世話をを行います。

② 随時対応サービス

オペレーターが通報を受け、利用者の状況に応じてサービスの手配を行います。

③ 随時訪問サービス

オペレーターからの要請を受けて、随時、訪問介護員等が利用者の居宅を訪問して日常生活上の世話をを行います。

④ 訪問看護サービス

看護師等が利用者の居宅を訪問して、療養上の世話又は診療の補助を行います。

また、療養上の世話又は診療の補助の必要でない方であっても、概ね月1回、アセスメントのため看護職員が訪問します。